

2020年5月8日

各 位

ダイビル株式会社

在宅勤務期間の延長について

政府による「緊急事態宣言」の5月31日までの延長を受け、当社は現在実施している国内勤務の役職員を対象とした在宅勤務を5月31日まで延長することとしましたので、お知らせいたします。なお、今後の状況により、期間を変更する場合があります。

当社は、従前より対面を伴う会議・面談については延期・中止、または電話やウェブ会議システムを活用するなどしておりますが、今後も引き続き、お客様・取引先の皆様および役職員の安全確保を最優先に、状況に応じた対応策を検討・実施してまいります。

お客様・取引先の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上